

経営比較分析表（令和2年度決算）

愛媛県西条市 西条市立周桑病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	100床以上～200床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
指定管理者(利用料金制)	16	対象	ド	救臨輸
人口(人)	建物面積(m ²)	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
108,025	19,355	非該当	非該当	10:1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輸…病院群輪番制病院

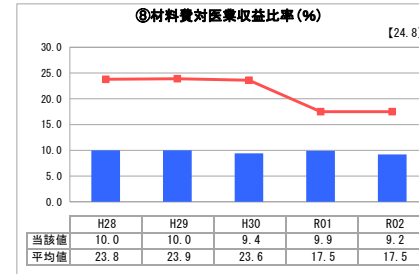
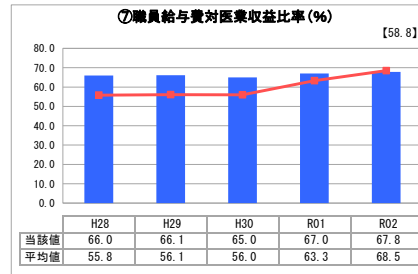
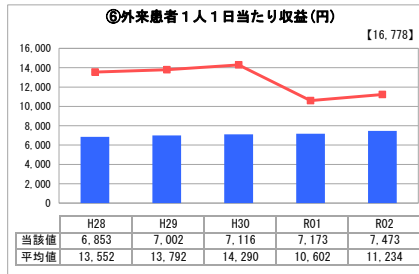
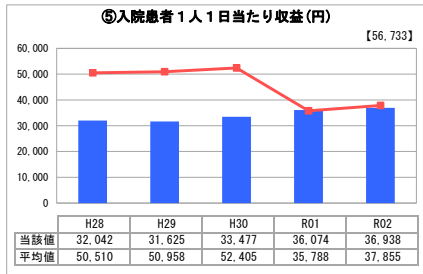
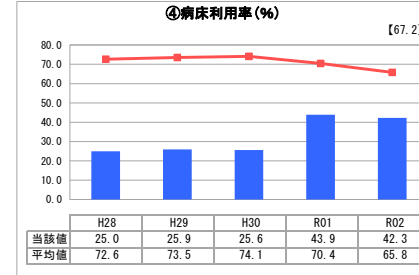
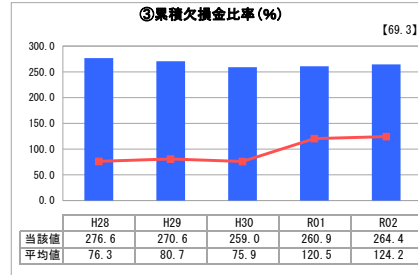
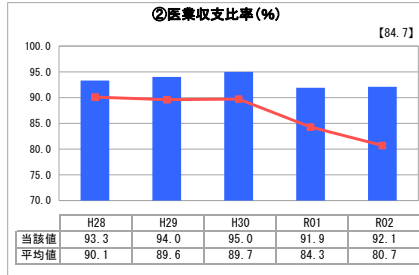
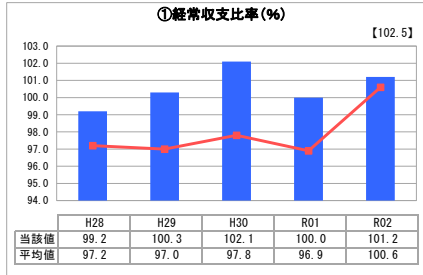
許可病床(一般)	許可病床(療養)	許可病床(結核)
185	-	-
許可病床(精神)	許可病床(感染症)	許可病床(合計)
-	-	185
稼働病床(一般)	稼働病床(療養)	稼働病床(一般+療養)
109	-	109

グラフ凡例

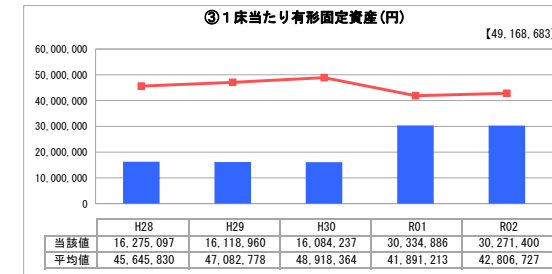
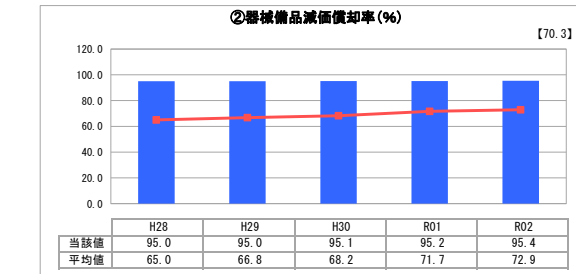
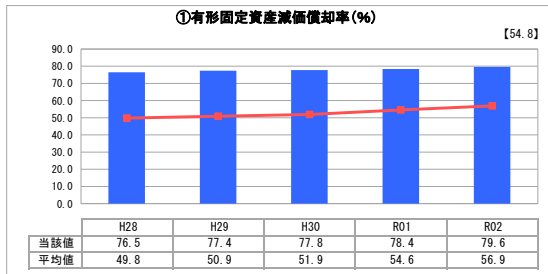
- 当該病院値(当該値)
- 類似病院平均値(平均値)

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



公立病院改革に係る主な取組(直近の実施時期)

医師・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	年度
-	-	平成22
-	-	年度

I 地域において担っている役割

市内唯一の公立病院として、二次救急医療に係る病院群輪番制病院として、採算性が低く民間病院では実施が困難な政策的な医療を担っている。また、災害発生時には、市防災計画や医療救護活動要領等に基づき、医療救護活動及び医療救護班の派遣を行うこととしている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

指定管理者制度による病院の運営ベースでは黒字の状況である。収入が市一般会計からの繰出のみで、現金を伴う支出に対するものしか認められないことから赤字となっている市の病院事業会計と合わせて令和2年度は前年度に引き続き、経常収支比率100%を達成している。医業収支比率は、新型コロナウイルス感染症の影響は若干あるものの、ほぼ横ばいとなっている。累積欠損金については、指定管理者制度導入前からの累積金である。病床利用率が全国類似病院平均を大きく下回るのは、平成30年度までは、許可病床350床のうち、精神科165床が大学の医師引き上げによる休床となっていたことが要因となっており(令和元年精神科廃止)、令和元年から許可病床185床であるが、医師不足により稼働病床が109床となっていることが要因となっている。指定管理者制度導入により、職員定数の見直しなどを実行し、市一般会計からの繰出は大幅に改善されたものの、医師不足などにより、入外患者数の増加には繋がらず、近年は医業収支はほぼ横ばいの状況が続いている。

2. 老朽化の状況について

病院施設については、一部施設が昭和後期に建設されたものもあり、経年劣化がみられる。医療設備についても指定管理者による更新は進められているものの、市直営時代の設備も多くあり全体的には老朽化が進んでいる。

全体概括

指定管理者制度導入により、病院の経営状況は改善されているものの、医師不足による診療科の休診などにより、入院・外来患者数は横ばいの状況が続いている。病院の経営状況の改善のためには、大学との連携や市の医師確保奨学金などにより医師の育成・受入に努めていく必要がある。施設については、多額の更新費用を要することから、維持管理修繕により施設の長寿命化を図っている。医療設備については診療に支障をきたさぬよう順次計画的な更新に努めている。

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。